

公示送達

下記の者については、住所等が不明であり、下記の書類が送達できないので町長がこれを保管し、送達を受けるべき者の住所が判明次第いつでも交付します。

地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達をします。

※地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過した日に、書類の送達があったとみなされます。

公示第 64 号
令和 8年 9月18日

八千代町長 野村 勇



令和8年度 町民税・県民税・森林環境税普通徴収税2期 督促状
送達を受けるべき者の前住所、氏名及び書類の名称

茨城県結城郡八千代町

LI HE 李 賀

ベトナム

TRAN XUAN ANH

ベトナム

LE THI LAN LINH

ベトナム

TRAN THI PHUC

ベトナム

PHAM VAN QUAN

茨城県結城郡八千代町

NOVI SETIAWAN

ベトナム

PHAN THI CHAU THANH

ベトナム

NGUYEN THI UT

ベトナム

NGUYEN PHI HUNG

インドネシア

DIMAS PERMADANI

長野県上伊那郡箕輪町

S A A D W I B O W O

長野県上伊那郡箕輪町

EKO PURWANTO

ベトナム

VUONG THI THANH THAO

ベトナム

CAO DUY CUONG

ベトナム

DANG VAN QUYEN

ベトナム

DAO THI MINH THANH

長野県伊那市

FAZRI BURHANUDIN

長野県伊那市

AGUS NUGROHO

タイ

MACHAI SANGA

茨城県結城郡八千代町

AMIN AMINULLAH

ベトナム

LE THI THU HIEN